

剣 淵 町 産 後 ケ ア 事 業

剣淵町では、平成31年4月より「産後ケア事業」を実施することとなりました。助産師により、自宅や助産院において、お母さんの体調・授乳・育児の相談等を受けられます。

利用できる方

R2年4月より対象期間が延長になりました。4ヶ月以降でもご利用いただけます

剣淵町に住所のある産後1年未満のお母さんで下記の項目にあてはまる方

- 1) 産後の体調や育児に不安を感じている方
- 2) 授乳方法やケアに不安を感じている方
- 3) ご家族等から産後の援助が十分に受けられない方

*医療行為が必要な方は利用できません。



内 容

助産師が自宅に訪問したり、委託先の助産院でお母さんの相談に応じます。

- 1) お母さんとお子さんの健康にかかわること
- 2) 乳房のケアにかかわること
- 3) 授乳や沐浴など育児にかかわること など



回数・料金

利用時間：1回2時間以内

利用回数：最大5回まで

利用料金：1回1,000円

*町民税非課税世帯、生活保護世帯の方は利用料金が免除になります。

委託事業者

たぐち助産院	のぐち母乳育児相談室
電話：090-9527-9077 住所：士別市東6条1丁目3番地	電話：090-8633-7841 住所：名寄市西10条南9丁目48-60

利用の流れ

①利用の予約

利用者が助産院に直接連絡をとり、産後ケアの予約をします。助産院で利用者の基本情報、相談内容を受け付けします。

②利用の申請

利用者が剣淵町健康福祉課に申請書を提出します（ふれあい健康センターへの来所、郵送、保健師の訪問時に手渡し等）。

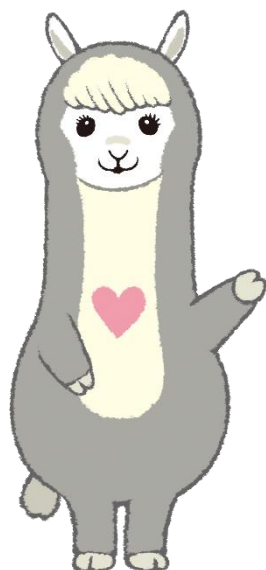
③利用の決定

剣淵町健康福祉課が利用者に決定通知書を送ります。

④利用の開始

利用者と助産院の話し合いで、利用形態、利用日等を決めて下さい。

利用者は利用日ごとに助産院へ利用料金を直接お支払い下さい。



©Kembuchi Town

お問合せ・申請先

〒098-0338

剣淵町仲町 28 番 1 号 ふれあい
健康センター内

剣淵町健康福祉課保健グループ

電話 0165-34-3955